

科学研究費補助金基盤研究A
家族のエンパワメントを促進するリモートケアシステムの構築
2024/09/14



第18回
ケアラー支援のための
オンラインセミナー

本日の流れ

第1部 教育関係者に知っておいてほしいきょうだいの気持ち (14:05～15:05)

NPO法人しぶたね

清田悠代様 シブレッド様

～休憩(10分)～



第2部 教育関係者に知っておいてほしいヤングケアラー・ 若者ケアラーの心理 (15:15～15:45)

佛教大学教育学部 渡邊照美

～質疑応答(15分)～

第2部

教育関係者に知っておいてほしい ヤングケアラー・若者ケアラーの心理

渡邊照美（佛教大学教育学部）

ヤングケアラー・若者ケアラーの実態に関する全国調査

全国初のヤングケアラー実態調査（2020年12月実施）。

その結果が2021年3月に報告された（三菱UFJリサーチ&コンサルティング，2021）。

各市区町村の要保護児童対策地域協議会（要対協）、中学校・高校、中学生と高校生への調査の3つからなる。

その後、小学校、小学生と大学生に調査（日本総合研究所，2022）。

詳細は中・高については「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書」、小・大については「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書」を参照。

認知度について

中学校・高等学校（2020年実施）

「ヤングケアラー」の概念を知っている学校は約6割（中学校 58.1%、全日制高校 62.6%）。

そのうち、意識して対応している学校は中学校で約2割、高校で約1割。

ヤングケアラーと思われる子どもがいる学校は約半数（中学校で46.4%、全日制高校で49.8%、定時制高70.4%、通信制高校60.0%）。

小学校（2022年実施）

「ヤングケアラー」の概念を知っている学校は約9割。

ヤングケアラーと思われる子どもがいる学校は34.1%。

この数年で「ヤングケアラー」の認知度は急速に高まった。多くの人
が、まずは知ることが大切。しかし、
ヤングケアラーの定義に該当する人
たちの気持ちは...

実数について

中学生・高校生（2020年実施）

「世話をしている家族がいる」約5%

- 中学生 約17人に1人（5.7%）
- 高校生 約24人に1人（4.1%）
- 定時制高校 約12人に1人（8.5%）
- 通信制高校 約9人に1人（11.0%）

世話をしている相手

- 「きょうだい」、「父母」、「祖父母」

世話を始めた年齢

- 中学生平均9.9歳 全日制高校生12.2歳

小学生（2022年実施）

「世話をしている家族がいる」6.5%

- 約15人に1人

世話をしている相手

- 「きょうだい」、「母親」、「父親」

世話を始めた年齢

- 就学前から世話をしている人が17.3%
- 低学年のうちから世話をしている人が30.9%

ヤングケアラー・ 若者ケアラーが直面する課題

- 学業・仕事への影響
- 友人関係への影響
- 進路・就職への影響
- 人生設計への影響
- **自分とは何か（アイデンティティ）の揺らぎ**
 - ケア役割が終了したとしても生涯影響を受ける可能性も。
特に幼少期からケアラーであった場合。

アイデンティティの揺らぎ (中澤, 2019)

「きょうだい児は、幼い頃、もしくは生まれた時点で障害のあるきょうだいとともに過ごすことが確定しているのである。障害のある人が身近にいない、大多数の人が思い描く『当たり前』が当たり前でなく、多くの場合、親よりも長い年月を障害のあるきょうだいとともに歩むことが決定されている。親は半生、きょうだい児は一生、障害のある人と過ごすことが多い。そして、そうした環境にショックを受け、受容するというプロセスがきょうだい児にはない。それは、多くの場合物心ついた頃には身近に障害のあるきょうだいが当たり前にいるからである。つまり、障害のあるきょうだいがいることが**人生のデフォルト**なのである」 (pp.73-74)

「**ケアされたいという感情とケアされたくない感情**」 (p.67)

きょうだい児として生きてきた今の自分の感情にケアがほしいと思う反面、障害のある弟のために生きることによしとされ、弟の人生のバイプレイヤーとして育てられた筆者にとって、今さら自分の人生の主人公として生きることができず、バイプレイヤーのままでいさせてほしいということである。**ケアされるということは、自分の人生を弟や家族から取り戻すということである。**
「**私はそれがとても怖い**」 (p.68) という。また、幼少期から家族以外の第3者からのサポートがあれば事態は変わっていたかもしれないと述べる。

家族をケアすることは問題なのか

▶ 子どもや若者が家族をケアしているということ自体が、全て問題であるわけではない。

「子どもとして守られるべき権利の侵害」「誰にも相談できず抱え込んでいる場合」等は支援が必要だが、ケアラーと家族の日常と個別性を尊重する。

ケアすることが「生きがい」「アイデンティティ」になっている場合もある。それを即問題と捉えない。

ケアする権利もケアをしない権利もある。

いつからケアを担っているのか（ヤングケアラーで終わる場合、ヤングケアラーから若者ケアラーになる場合、18歳以上でケアが始まる場合等）

家族をケアすることは問題なのか

▶ 気づかないうちに、周囲の人がその言動でヤングケアラーを追いつめたり傷つけたりしていないか。

例1 賞賛（「すごいね」「えらいね」等）

「小学生の頃は、ほめられるのがすごくうれしかったけど、でも、それは、どんな時も『いい子』でいなくちゃという足枷になっていました。今でもやっぱり『自分』を出すと、私の存在は認められないのかなと思う自分がいます」と語った大学生がいたが、**悪意のない賞賛**が子どもを傷つけることがある。

例2 家族を責めると子どもも傷つく。

「子どもにお世話させて、ほかの家族や親戚の人は何をしているの?」といったような言葉で傷つくこともある。ヤングケアラーとその家族を自己責任と社会が責めることなく、ケアする人もケアされる人もケアされる必要があることを誰もが再認識することが重要である。**これまでの家族の歩みを尊重**。安易に「ヤングケアラー」とラベリングしない。**家族の安定が大切**。

新たな課題

- ここ数年で世間の認知は進んだが、新たな課題の出現
 - 「ヤングケアラー」というラベリングだけが先行。ラベリングで安心することもある。しかし個々の経験が置き去りにされることもある。
 - 自分はケアラーなのか？という戸惑い。ケアは親がしているから、実際のケア負担はないのに…（例：きょうだい、CODA）、他にもっと大変なケアラーがいる…。
- 支援して「あげなければ」という風潮が、余計に本人を隠してしまう。
 - 自分は支援の対象なのかという思い。当事者なのか。自分は自分でいたい。
- ヤングケアラーへの支援窓口があっても、本人からの相談はほとんどないと言われている。では、窓口は不要なのか。
 - 開かれていること、常にあることが大切

先生方からの相談で多い 家庭介入が困難なケース

ヤングケアラーだと思われる子どもがおり、遅刻や欠席を繰り返している。しかし、ケアを必要としている保護者も含め家族は「家庭の問題に口を挟まないでください」と言い、学校との関わりに積極的ではない。このような場合、教員として、学校としてできることはどのようなことでしょうか。

ヤングケアラーの困りごとの背景にある要因

子どもや若者がケアを担う背景に、様々な要因が複雑に絡み合っている場合がある。

労働の問題	保護者の失業、不安定な雇用形態、長時間労働による保護者の不在
病気や障害	家族の病気や障害、メンタルヘルスの課題（アディクションや自殺企図など）
養育環境の問題	虐待・ネグレクト、DV、家族の服役
不安定な家族関係	親との別離、家族内の偏ったパワーバランス、頼れる親族の不在
家族主義的な価値観	家族の問題は家族で解決するという考え方

（出典：ヤングケアラー協会HP <https://youngcarerjapan.com/for-profession/>）

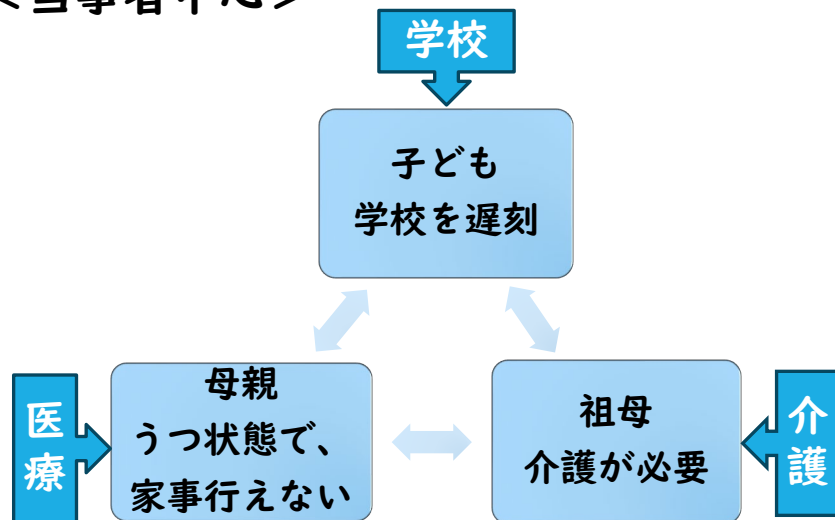
- 家庭の問題すべてを教員や学校だけで解決することは難しい。もどかしい気持ちはあるけれど・・・。
- 子ども、保護者それぞれと信頼関係を築く努力はし続けるが、子どもの問題と家族の問題をわけて考える。
- 教員は子どもに視点を当てて関わる。
→ 日頃から、子どものエンパワメント力を
育てる教育

個人が自分自身の
持っている力に気づ
き、その力で自らの
課題を解決していけ
る状態

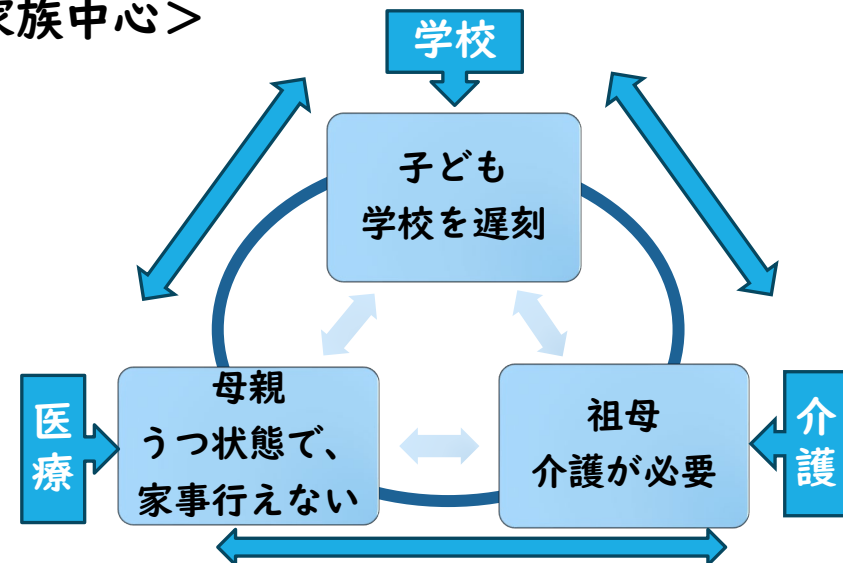
ケアラー本人と家族全体への支援

- ▶ 多様な視点（保育・教育、福祉、医療、地域）からの早期発見と他機関連携による支援
- ▶ ケアラーの生活・人生の質の向上に対して支援をする。そして、下記のように家族全体への支援も行う（森田，2018）。家族機能への注目。

<当事者中心>



<家族中心>



まとめ①

これまでの先生方の指導の延長線上にある

- 日頃から気にかける。
- 個別性を尊重し、慎重かつ丁寧に根気よく、ケースバイケースで対応。
- 話やすい雰囲気づくり。
- 決めつけない。
- 話した内容を否定しない。
- 本人の言葉を使いながら共感。
- 良好な関係が築けたら、実際の解決策を共に考える、探す。
- サポートする大人が限界点を知っておく。
- 教員のネガティブ・ケイパビリティの醸成。

「どうしても答えの出ない、どうしても対処のしようのない事態」に耐える能力

「こうすればいい」という答えがないことを受け入れた上で対処する力

まとめ②

- Doingが求められがちだがBeingも必要。
- 気にかけてくれる人がいる。聴いてくれる人がいる。相談できる場所がある。
- 相談するかどうか、支援を受けるかどうか、本人が決定すること。教育活動中の本人のエンパワメント醸成。
 - 直接、外部機関につながらなくても、そういう場所があるというヒントをたくさん伝えておくと、「そのとき」がきたタイミングで思い出せる。つながることができる。
 - 聴いてくれる人がいた経験が相談してみようかにつながる。SCとの全児童生徒面談なども有効。
 - 勇気出して相談しても対応者の対応によって、心を閉ざすこともある。でも相談者に合う支援者もいる。他の所に相談する。

引用文献

日本総研研究所 2022 令和3年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書.

三菱UFJリサーチ&コンサルティング 2021 令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書.

森田久美子 2018 令和4年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修資料 テーマ別研修<子ども・家庭支援>講義(4) ヤングケアラーとその家族の支援.

中澤晴野 2019 人生バイプレイヤー-きょうだい児を生きる- 文芸社.



ご清聴ありがとうございました